

經濟情勢調査(その二)

香港における金相場(一オンスにつき単位香港ドル)

日付	平均相場
六月五日	一〇日
〃 一三日	一七日
〃 二〇日	二五日
〃 二六日	七月一日
七月三日	八日
〃 一〇日	十五日
〃 一七日	二二日
〃 二四日	二九日
平均相場	二五四・七
	二五八・三
	二六三・一
	二八六・三
	三〇〇・八
	二九六・四
	二九八・六
	三二七・七

(2) 貿易

各国は国内的には物価抑制策として、対外的に原料輸出の増大、輸入品価格の先高を見越して輸入統制緩和の方針をとりつゝある。

タイ政府は五月二十九日から従来実施していた輸入統制を緩和した。インド政府は六月二十七日輸入政策を発表、インドで生産されない非鉄金属、スクラップおよび半製品の輸入にたいしては原則としてドル地域、軟貨諸国のいずれをとわず自由に許可が与えられ、外国からの輸入が大いに緩和されることゝなつた。

フィリピンも六月二十九日の下院商工委員会において、朝鮮動乱の緊急事態に対処するため、原則として重要商品の輸入統制を緩和することに意見の一致を見たといわれる。

台湾はアメリカの台湾確保声明によりやゝ落着きを取戻し、日本にたいしても食料品、衣料品など相当量の買付気運にあり、香港は従来韓国向け物資として日本製品の再輸出を行つていたものも少くないが、これが停止により打撃をうけている。

北鮮および中共にたいしてはアメリカをはじめとし、イギリスその他諸国が経済的制裁として全面的輸出禁止政策をとつているが、東南アジア諸国では今のところフィリピンが北鮮、中共および台湾にたいし石油製品、アバカ(マニラ麻)など戦略物資の輸出を禁止している程度である。

昭和二十五年八月

海外經濟事情

- 一、アメリカ經濟の動向
- 二、西歐經濟の諸問題
- 三、ソ連經濟の動向
- 四、東南アジアの經濟情勢

一、アメリカ經濟の動向

(1) 財政の膨脹と經濟統制

朝鮮動乱を契機としてトルーマン大統領は先月二十四日、追加国防費として一〇五億ドル、二十八日には戦略物資買付用資金として六億ドルを要請したが、八月一日さらに追加対外軍事援助費として四〇億ドル、四日第二次追加国防費として一一億ドルをそれぞれ要求、これらを主内容とする追加軍事費一六七億ドルは二十六日すでに下院を通過、目下上院で審議中である。その下院通過の際の内訳は次の通りである。

(単位百万ドル)

- (イ) 国防費 一一、六四二
- (ロ) 対外軍事援助費 四、〇〇〇
- (ハ) 原子力研究費、戦略物資買付用資金、その他 一、一二八

計 一六、七七一

右のうち国防費一一六億ドルは一九五〇—五一年經常予算(四二四億ドル、その大部分は三六一億ドルに上る一括支出法案の形式で議會を通過)中の国防費一三四億ドルと合すれば、総額二五〇億ドルに上り、歳出総額の四二% (昨年度三

〇%)を占め、一九五〇年第二四半期国民総生産額年率二、六九億ドルの約九% (昨年度五%)に達する。このような国防費の増大に対応して、先月十七日大統領が要請した五〇億ドルの増税案(個人所得税約三〇億ドル、法人所得税一五億ドル、その他諸税五億ドル)は上院歳出委員会をすでに通過している。これに当初の歳入総額三七三億ドルを加えても歳出総額五九一億ドル(当初の歳出総額四二四億ドルと追加軍事費一六七億ドルの合計)に比して総予算赤字は一六八億ドルに達する。もつとも政府は所得税の増徴、超過利得税の新設による第二次増税約七〇億ドルを考慮しているといわれるが、国防費の追加は今後の情勢如何により増額の可能性を有し、事実大統領は一〇〇億ドルにおよぶ追加国防費を議会に要請するものといわれている。しかもタフト上院議員は国民の租税負担の限度を五五〇億ドル程度と推している点からみても結局赤字国債の発行は不可避とみられ、政府当局も現在の国債発行限度二、七五〇億ドル(八月末国債発行現在高二、五七八億ドル)を三、〇〇〇億ドルに引上げざることを議会に要請する公算が多い。なお国防費の支出は通貨流通高の増加を裏づける民需物資の減少を意味するものであつて、これが赤字国債の発行と相俟つてインフレーションに拍車をかける要因となるであろう。もつとも以上のような龐大な軍事費支出が議会通过して政府資金の撒布超過が行われるまでには相当の期間を必要とするため、現状においてははまだ予算面からのインフレーションの顕現化はみられず、インフレーションの進展は今後の問題として残されるであろう。

ひるがえつて国内経済の動向をみれば、八月中の連邦準備制度理事会調査の工業生産指数は二〇五と前月より八ポイント高を示し、朝鮮動乱勃発以前の戦後最高であつた一九四八年十月、十一月を一〇ポイント上廻つてゐる。これにたいして物価は先月に引続き高騰歩調を辿つてはいるが、動乱勃発直後の業者および消費者の思惑買も多少下火となつた模様で、食糧品卸売物価は八月一日の六・五三ドルから三十日の六・六九ドルと約二% (七月中は約六%)、卸売物価指数は同期間中一六五・三から一六七・二と約一・一% (七月中は約三%)高を示しているに止まつた。もつとも政府の戦略物資買付計画に刺戟されて屑鋼、錫、鉛などの値上りが顕著であるのは注目される。一方七月中低落を辿つた株価は八月に入りジリ

高歩調に転じ、七月中旬一時一九〇ドル台まで低落した工業株三〇種平均は二十一日には二二〇ドル台に乗せ、鉄道株は動乱勃発以前の五〇ドル台を突破、六〇ドル台に乗せている。

このように現状においてはインフレーション的傾向はさして顕著とはいえないが、龐大な軍事費が議会通过して政府資金の撒布超過が大きくなればインフレーションの顕現化は必至とみられるだけに、政府、議会筋も民需生産より軍需生産への円滑な切換と並んでインフレーション抑制対策を考慮している。すなわち、トルーマン大統領が議会に要請した経済統制諸権限は議会によつて大統領要請の線より拡張され、消費者信用統制、住宅信用統制、商品投機信用の統制を中心とする信用統制、不足軍需物資の優先および割当権限、民間防衛生産を拡大するための政府融資を規定した原案に加えて全面的または部分的物価、賃金統制の権限をも含むこととなつてゐる。

しかしながらインフレーションの防止策としては以上のような直接的な統制策に先立つて財政金融面からの間接的な統制の手が打たれている。財政面からの統制は第一に前述のような増税の提案であり、第二に非国防費支出の削減である。後者については大統領は政府諸機関にたいして冗費削減の見地から事業計画の再検討を指令しており、また議会側も一括支出法案の審議にあつてこの観点から公共事業費、対外経済援助などを削減、さらに大統領に五五〇百万ドルの非国防費支出の削減を提唱している。

金融面からのインフレ抑制策は連邦準備銀行の信用政策に現われている。すなわち連邦準備銀行は昨年央頃から国債の売操作に転じ、朝鮮動乱勃発以後はとくに右の操作を積極化した模様で、国債利廻りは漸騰の傾向にある。その主たる意図は国債利廻りの引上げにより、銀行以外の大口投資家を国債投資に惹きつけ、それによつて通貨流通量の増大を抑制するにある。これに関連してニューヨーク連邦準備銀行の公定歩合は十八日に従来の一%から一%半に引上げられ、同時に信用膨脹を抑制するためのあらゆる手段をとる旨声明した。これは連邦準備銀行の信用政策の方向を示唆するものとして各種金利は上昇を示した。なお財務省は国債利負担軽減の見地から連邦準備制度の政策と同調しておらず、同日国債

経済情勢調査(その二)

の借替計画(九月および十月満期の国債を二%利附十三カ月満期中期債に借替)を公表、国債の低金利維持を再確認したため、財務省、連邦準備制度の両政策調

整は今後の問題として残されている。

アメリカ主要経済指標

	一九四九年		一九五〇年		一九五一年	
	七月	八月	七月	八月	七月	八月
現金流通高(1) (百万ドル)	二七、〇二六	二七、二一七	二七、〇〇九	二七、四七二	二七、三九七	二七、三九七
要求払預金残高(2) (百万ドル)	八五、四〇〇	八六、六〇〇	八六、六〇〇	八三、一〇〇	八三、四〇〇	八三、四〇〇
工業生産指数(3) (一九三五—三九二〇)	一九九	一九七	一九七	一六一	一七〇	一七〇
卸売物価指数(4) (一九二六—二〇〇〇)	一五七・三	一六二・九	一六五・九	一五三・六	一五二・九	一五二・九
株価指数(5) (一九三五—三九二〇)	一四八	一三八	一四七	一一八	一一二	一一二
百貨店売上高指数(6) (一九三五—三九二〇)	二九八	三六二	三三三	二八一	二八三	二八三
就業者数(7) (千名)	六一、四八二	六一、二二四	六一、三六七	五九、七二〇	五九、九四七	五九、九四七
失業者数(8) (千名)	三、三八四	三、二二三	二、五〇〇	四、〇九五	三、六八九	三、六八九

備考

- (1) 国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額
- (2) 銀行預金および政府預金を除く、各月末終水曜日残高
- (3) 連邦準備制度理事会調査、調整分、月平均
- (4) 労働統計局調査
- (5) スタンダード・アンド・ブアース調査、普通株四一六種(工業株三六五、鉄道株二〇)、公共株三二)
- (6) 連邦準備制度理事会、未調整分
- (7)(8) 国勢調査、一四歳以上の労働者、季節的調整なし

*は推定

(2) 対外援助と対共禁輸の強化
緊迫した事態に対処するための国内的施策と並行して、アメリカの対外援助面の動きも活潑となってきた。すなわち、八月に入るや否や、トルーマン大統領

は、西欧側諸国を武装するため、追加対外軍事援助費として四十億ドルを議会に要請した。援助国別内訳は次の通りである。
追加対外軍事援助費内訳(単位百万ドル)

北大西洋条約諸国

三、五〇四

ギリシヤ、トルコ、イラン

一九三

フィリピン、東南アジア諸国

三〇三

合計

四、〇〇〇

右は目下議会で審議中の追加軍事費一六七億ドルの一部をなしている。なお当月議会を通過した本年度一括支出法案中には歐洲復興計画援助費二、五二七百万ドルのほかトルーマン大統領ならびにアチソン長官の反対を押し切つて可決された対スペイン借款六二百万ドルが含まれており、対共防衛ないしは戦略上スペインがもつ重要性を重視する議会の見解に対して政府当局が如何なる反応を示すか、今後の成行きが注目される。なお二十三日、國際復興開發銀行は、オーストラリヤにたいして一億ドルの借款を与えたが、その際同行総裁ユージン・ブラックが「同借款は間接的に太平洋におけるオーストラリヤの戦略的立場を強化し、軍事計画のために他の資金をふりむけることを可能ならしめるであろう」と述べていることは従来の同行融資の非政治性堅持の方針に鑑み注目に値するところである。

なおアメリカ経済協力局(ECA)は二十一日対韓援助物資買付用資金として、一千万ドルの特別基金を東京に設け、対韓援助物資買付計画を非常体制下におき、韓国経済の維持に不可欠な物資の供給にあたることとなつた。アメリカ上院軍事委員長は十六日上院で、第二次世界大戦終結以来対韓援助総計は四九五・七百万ドルに上る旨述べているが、その内訳は次の通りである。(単位百万ドル)

余剰軍事資材	一四一・〇
占領地援助	三〇五・〇
経済協力局援助	五三・七

このような積極的対外援助の推進のほかに対共輸出統制が一段と強化された。すなわち、七月二十日アメリカ商務省は輸出統制品目の中に一切の商品の中共向け積出しを禁止し、同時に中南米向け輸出統制措置を発表、三十日には米國政府は国連に対北鮮禁輸を通告したが、今月十八日にはソ連およびヨーロッパ、アジアにおけるソ連衛星国にたいする戦略物資の輸出統制強化を行う旨発表するほ

か、重要石油製品十一種類の輸出にたいしても統制を強化し、今後はカナダ向け以外の全輸出については輸出許可証を必要とすることに決定した。国内における右のような措置にやや先立ち、八月十日アメリカ商務省は、日本のソ連圏向け戦略物資の輸出について特別の許可制を実施する旨発表した。なお最近、西欧を経由して共產主義諸国へ戦略物資の流出している事実が國務、商務両省関係筋によつて指摘されており、この問題については九月十二日ニューヨークで開催の予定されている米英仏三國外相会議で重要協議が行われるものと見られている。

(3) 戦略物資買付とドル不足の帰趨

アメリカは対外援助を積極化すると同時に、自国の防衛を強化するため、戦略物資の買付を急いでいる。すなわち、七月廿八日トルーマン大統領は一九五一年度経常予算による約五億ドルの戦略物資買付費に加えて更に約六億ドルの追加買付費の支出を議会に要請、今後における買付の増大をはかつているが、現在すでに行われている莫大な戦略物資買付は諸外国の買付と競合して海外市場における生ゴム、羊毛、錫、鉛等の価格をつり上げていく。この買付は最近著しい立直りを見せたアメリカの好況による輸入増加と相俟つて、アメリカの輸入を急激に増大させて、八月中におけるアメリカの輸入は一億九千万ドルとアメリカ有史以来の最高水準に達した。これに対して輸出は七六〇百万ドルに止まつたため、五九百万ドルの輸入超過を見た。アメリカが輸入超過を示したのは一九三七年以降のことであり世界経済の著しい変動を示すものとして注目に値する。なお本年一月以降アメリカ対外貿易の推移を示せば次の通りである。

アメリカ対外貿易状況(単位百万ドル)		一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月
輸 入	六三三	五九六	六九三	五八三	六六五	六二一	八二九		
輸 出	七三三	七〇〇	六八九	八〇八	八五五	七四四	七〇六		
出(+)入(-)超	(+)一〇〇	(+)一〇四	(+)一九六	(+)一二五	(+)一九〇	(+)一二二	(-)一〇六		

右の貿易推移からも推測できるように、大戦後世界各國をなやまして来たドル不足も著しく減少を示しつつあり、七月中のドル不足額は年率一八億ドルで、一九四九年中のドル不足約五〇億ドルに比し約三二億ドルの激減を示している。

たがって一部にはドル不足は既に解消したとの楽観論すら行われるようになってくるが、これに対してはなお多数の反対意見があり、ドル不足解消如何は今後の世界情勢によるとの見方が有力である。

二、西欧経済の諸問題

(1) 再軍備計画の西欧経済への影響

アメリカの軍備強化にともない、西欧諸国も緊急軍備強化に着手することとなつた。

イギリスは現在経済再建の途上にあり、アメリカの援助なくしては、とうてい再軍備の実現は不可能である。しかし四〇億ドルの対外軍事援助費の支出を決定したアメリカ政府の要請により、八月三日イギリス政府はアメリカにたいして国防拡充計画にかんする覚書を手交し、明年度(一九五一年四月)より三年間に総国防費を三四億ポンドに増額する用意があるむねを言明した。このことは国防費の国民所得にたいする比率を現在の七・五%から一〇%にひきあげることの意味する(本年度国民所得一一五億ポンド)。

しかしここに注意せねばならぬことは、覚書においてまだ明確な計画が樹立されたわけではないことである。これにかんしエコノミスト誌八月一二日号はつぎのごとく述べている。

『このような計画がまだ存在していないのは明瞭である。覚書は政府が「原則として」——ある条件のもとにおいて——再軍備の用意のあること、また三四億ポンドが「限界」であることとのたんなる声明なのである』と。ここにいう「ある条件」とはすなわちアメリカの援助のことであり「限界」については「これ以上大きい計画は経済復興の継続を不可能にするということから政府が推定した金額である」とのべている。

したがってイギリスの軍備強化はアメリカの援助、今後の国際情勢に支配されるどころ多く、現在の段階でイギリスがおうべき負担の性質や程度をきめることは困難である。しかしすくなくともつぎのことが考えられる。すなわち、三年間に三四億ポンドとすれば、一年平均、一、一三三百万ポンドとなり、

(イ) 一九五〇—五一年度の国防費七八〇百万ポンドに比較すれば三五三百万ポ

ド即ち四五%の増加となる。

(ロ) 一九五〇—五一年度予算(三、八九七百万ポンド)中国国防費のしめる割合は二〇%であつたが、これが二九%に増加することとなる。

かくのごとき莫大な再軍備費はイギリスにとつて、たとえアメリカから総支出の半分にちかい援助があつたとしても相当の苦痛をともなうことは確実である。すなわちイギリス経済は労働党の完全雇用政策により、フルに活動しており、失業者数もきわめて少い(六月一二日現在の失業者数二八二千人)現在、再軍備が民需産業や輸出産業を圧迫するのは必至である。

フランス政府も八月五日アメリカ政府にたいして再軍備計画にかんする覚書を送付した。この覚書によれば、フランスは約二兆フランを投じて今後三カ年間に現有兵力の近代化と再装備および十五個師団の新設を行う。本年度の国家予算のうち軍事目的にあてられるのは約五千億フランになるが、この額は国民所得の約八・二%に当る。また明年一月一日に始まる一九五一年度の軍事費を少くとも八百億フラン増加することを決定した。

同覚書はさらに西欧の再軍備は集团的な事業と考えねばならず、この集团的事業のため政治上経済上の中央機関を設置し、軍指揮権を統一し、すべての国の防衛資源を最も有効に集中管理するために「北大西洋条約防衛基金」を設定することを提案し、またアメリカおよびイギリスは欧州大陸に相当数の師団を派遣し防衛を分担すべきであるとしている。

右の英仏両国の覚書はアメリカが北大西洋条約諸国に発した勧告にたいする回答で、この両国のほか、ベルギー、デンマーク、オランダ、ノルウェーなどの各国もそれぞれアメリカに覚書を送つた。

西欧諸国はアメリカの軍事援助を条件として軍拡強化計画の採用を決定した。その国防費支出計画はアメリカと同様国民所得の一〇%を基準としている。たとえアメリカの援助が与えられるとしてもかかる軍拡は西欧諸国経済にとつて相当の負担となることは当然でインフレーション問題の再燃が予想される。

すでにロンドン・エコノミスト七月二十九日号は巻頭に *Cost of Defence* としてこの問題をとり上げ、増加国防費は盲目的、かつ不公正な強制的節約とも

いべきインフレーションによるを避け、他の国費支出の節約に待つべきむねを説いている。

西欧の再軍備計画にかんし米誌ビジネス・ウィークのごときは諸国の工業生産指数や国民所得を引用、余り民需を圧迫することはあるまいと樂觀している。例をイギリスにとれば工業生産指数は近年約一〇％前後の上進を続けており、国民所得また年額九億ないし十億ポンドの増加を示している。これを前記国防費の増加額三五三百万ポンドに比較すれば、イギリスは一見今回の軍備強化を容易に遂行しうるかのごとくである。

しかししたとえ生産がこんど従来の割合で増加したとしてもイギリスの現状として軍備強化のため、民需産業の軍需産業切換は必至であり、また原料費の高騰などもあり、旁民需物資は相当圧迫されるとみられている。また国民所得も年平均約九億十億ポンドの増加をしめしているが、物価の上昇は最近とくにいちぢるしく、税金も来年度は相当上る見込であり生活水準の向上は当分これをのぞみえないであらうといわれている。

このような事情は独りイギリスに限らず、他の西欧諸国も略同様であり、イタリヤでも物価抑制に苦慮している。すなわち政府は戦時中の物価統制復活を考慮中であり、また商業相は食糧買溜め阻止のため現行物価統制法に基き即時断乎たる行動に出るべき旨を命じた。

(2) フランス銀行準備金の再評価

フランス政府は八月二日の閣議で、フランス銀行準備金の再評価に関する蔵相とフランス銀行総裁との協定案を採択した。同協定は八月四日法律によつて承認され、再評価は八月十六日に実行された。

フランス銀行準備金の従来の評価基準は純金一キログラム一三四、〇二七・九〇フラン(一米ドル対一一九・三〇フランに相当)であつたのを、純金一キログラム三九三、三九六・五〇フラン(一米ドル対三四九・六〇フランに相当)に変更した。従来の基準は一九四五年十二月二十四日フランスの国際通貨基金加入直前に定められたもので、その後フランスの対米ドル為替レートが一九四八年一月、一米ドル対二二四フランに、一九四九年九月、一米ドル対三四九フランに改訂され

たにも拘らず、フランス銀行の準備金の評価換は行われなかつた。今回再評価を行うにいたつた動機、目的についてはいくつかがあげられる。

まずフラン貨が安定して来たことである。すなわちフラン貨はフランスの国内の生産回復、国際収支の好転、外貨手持の増加、海外逃避資本の復帰などを反映して徐々に強調を示し、さる五月末には対米ドル相場は三五〇フランとなり公定相場三四九フランとほとんどサヤがなくなつた。もつともその後朝鮮動乱により米ドル相場は再び騰貴したが、公認自由市場においては相変わらず三四九フランが堅持されている。

パリにおける米ドル相場(月中平均・単位フラン)

年	月	自由市場	闇市場
一九四九	一	三四九・〇	三九四・四
一九四九	二	三四九・二	三九三・四
一九四九	三	三四九・二	三八六・八
一九四九	四	三四九・四	三七〇・七
一九四九	五	三四九・七	三五七・〇
一九四九	六	三四九・八	三五四・三
		三四九・八	三五四・四

またフランスは国際通貨基金の加盟国であるが、現在基金との間に協定平価をもたない。これは一九四八年一月におけるフランの平価切下が基金の承認をえられなかつたためであり、その結果フランスはその後基金との取引ができなかつた。ところで来る九月パリで開催される国際通貨基金総会においてフランスは対米ドル三四九・六〇フランの平価の承認を要求するであらうといわれるが、今回の評価換はその準備ともみられる。

フランの金への自由転換性の復帰は今のところ到底考えられないが、さる七月七日基本的協定が成立した欧州支払同盟は加盟諸国通貨間における転換性を認めただので、今回の評価換はその線にそつた措置でもある。

今回評価換の対象となつたのは準備金(五二、九八〇百万フラン、三九五・三

トン)、対米借款の担保となつてゐる金(九、二九三百万フラン、六九・三三トン)および金返済を条件とする大蔵省証券(一、九五一百万フラン、二二・〇トン)合計四八六・六トンであり、その評価益は一、二六〇億フランに上る。

この評価益は政府の内外債務の償還のために使用される。すなわち七七〇億フランは政府のフランス銀行に対する債務の償還にあてられた。フランスが国際通貨基金および国際復興開発銀行に加入の際、フランス政府がフランス銀行から受領した金の対価としてフランス銀行に与えた一二〇億フランの大蔵省証券と、フランス銀行が為替安定基金に譲渡した金の対価として有する六五〇億フランの大蔵省証券である。二六〇億フランは対米借款の返済に使用された。すなわち一九四七年ニューヨーク連邦準備銀行より借入れ、その後一九四九年にアメリカの商業銀行団からの借入となつた七五百万ドルの返済のためフランス政府は為替安定基金よりのドル買入れに使用した。残りの二三〇億フランは減債基金局に一応払込まれたが、これはイタリヤ、ベルギー、スイスなどの欧州各国中央銀行の保有するフランス大蔵省証券その他のフランスの債務の償還に使用されることになつてゐる。

評価益は右のように使用されるので、再評価による通貨の増発は発生せず、したがつて再評価によるインフレーション圧力の増大は一応回避する方法がとられてゐる。

三、ソ連經濟の動向

ソ連の工業生産は逐月増加を示している。七月二十八日ソ連大臣會議附屬中央統計局は五カ年計画の本年第二・四半期の遂行実績を発表したが、右によると工業生産の計画遂行率は一〇三%、前年同期に比し二一%の増大である。特に生産増加の著しいものは鋼鉄、非鉄金属、石炭、石油、電力、機械類、自動車、鋳物肥料、建築資材、織物類、食料品などである。すなわち前年同期(前年同期を一〇〇とする)に比しそれぞれ銑鉄一二二%、鋼一一九%、石炭一一二%、石油一一七%、電気機関車一三五%、貨物自動車一二六%、乗用車一五〇%、蒸気タービン一六九%、電動機一一九%、織機一一一%、穀物用コンバイン一六三%、トラクター用播種機一九五%、綿織物一〇二%、肉一五六%と増加を示している。石炭産出額はすでに一九四九

年に一九五〇年度の目標額二五〇百万トンを超えた。五カ年計画によると、一九五〇年の工業生産は戦前一九四〇年の水準を四八%凌駕することとなつていたが、現在ソ連の工業生産は戦前水準を五〇%越しているといわれる。農業についても、コルホーズおよび国営農場における春まき作業は順調に行われ、本年度播種面積は前年に比し約六百万ヘクタールの増加で、うち小麦の播種面積は約二百万ヘクタール、棉花のそれは五十四万ヘクタールの増加となつてゐる。作柄も概して良好であるが、一部地方では天候不良のため前年度を下廻るものと見られてゐる。現在政府は農業の発展とコルホーズ経営の強化をさらに促進するため、零細コルホーズの合併策を講じてゐる。たとえばモスクワ州では本年初六千以上を数えたコルホーズは、合併後の現在一、七〇〇に減少した。

本年三月一日ソ連政府は、平均二一%に及ぶ一般消費財にたいする物価引下を実施したが、この物価引下により商品販売高は逐月上昇傾向を示し、本年第二・四半期の国営商業および協同組合商業の小売商品販売高は前年同期に比し三〇%増、うち食料品については二五%、工業製品については三七%増を示しており、特に綿織物については三一%、毛織物四一%、皮靴四五%、靴下四五%の上昇である。コルホーズ市場でも農産物の売上高は前年を上廻り、価格も固定価格引下の影響をうけ低落した。

工業製品の原価引下計画も、政府の努力の結果超過遂行され、六%引下げられた。

四、東南アジアの經濟情勢

(1) インドの物価対策

インドの物価は朝鮮の動乱によつてかなり影響を受けてゐるが、その程度は品目によりまた地域によつて著しい相違がある。動乱勃発直後は東南アジアならびに日本よりの輸入品が都会地において暴騰をみせたが、これは一部商社の思惑買ひによるもので、最近では政府の警告、購買力の不足などによつてその騰勢はやや鈍化してゐる。

今月の物価問題は食料価格を繞つて重大化し、とくにビハール州、ハイデラバッド土侯国などにおいて著しかった。これらの地方では天候の不順による不作と

朝鮮動乱による物価騰貴のため食糧の買い占めが行われ、ビハール州では穀物類は全く市場から姿を消し、同方面の通信は価格の問題よりも供給の問題だと伝えており、ハイデラバッド政府は一八〇の適正価格店を設置して救済に当たっている。このような事態に対処するため連邦政府は食糧の補給ならびに輸入を促進し、各州会議を開催して食糧の生産ならびに買付を緊急時体制に切り換える一方、法的措置によつて市場の安定を図ることを決定、八月十日ネール首相は国会にたいし生活必需物資の価格抑制を目的とする二法案を提出し、その協力を求め、会期を延長しても通過せしめるよう要請したが、八月十二日国会は満場一致で政府に対し貿易、商業、生産、分配の各分野に互る広範な統制権限を賦与することを可決し、ついで十四日には「必需物資供給臨時措置法改正法案」を可決して食糧の買い占めを行った者ならびに食糧、綿製品その他の必需物資の取引によつて不当利得をえた者に対し嚴罰をもつて臨むこととなつた。

以上のような一連の物価対策が成立するか否かについては現在のところ、正確な見透しはえられないが、インド政府は八月六日以降包括輸入許可制を復活して輸入を緩和し、ビルマ米十八万トンなどの食糧輸入を促進しており、九月には東南アジア各国にたいし貿易使節団を派遣して輸入の増進を図ることとなつてゐる。

(2) フイリピンの物価統制

フイリピン議会は去る六月物価統制法を制定した。この法律は将来おこりうべきインフレーションによる国家的危機に対処する事前措置と解されている。同法によれば物価統制局は供給不足の商品を指定する権限と、これを国民に公平に分配する権限とをあわせ有する。また卸売および小売等の価格を設定するため、目下価格統制リストが作成されつつある。フイリピンの戦後物価は一九四五年をピークとして低下しつつある。たとえば一九三七年を一〇〇とする年平均卸売物価指数は四六年六七三、四七年四三七、四八年四六〇、四九年四一五と推移しており、また生計費指数は四五年の七七六・一より四六年五八四・八、四七年四三三・〇、四八年四二〇・一、四九年三八五・三と低下している。しかし最近ではその低下率は減少し、フイリピンの物価は一応安定しているといわれている。

海外経済調査(上) 昭和二十五年九月

のような物価の趨勢は戦後の大きな入超貿易が主因をなしていることはいうまでもない。しかしこの入超貿易は本年においてかなり改善されつつある。すなわちこの一月より六月までの貿易赤字は八百万ペソで前年同期の二五〇百万ペソに比し六七・六%の減少を示した。また本年五月の貿易尻は戦後最初の出超を記録した。これは輸入統制が漸くその効果を發揮したことを主因とするが、この他コブラおよびマニラ麻の輸出額が戦略物資として近時著るしく増加していることも看過できない。すなわち本年第一四半期における輸出額を昨年同期に比較すればコブラは六四百万ペソより七十七万ペソに、マニラ麻は二九百万ペソより三百万ペソにそれぞれ増加している。

このような輸入の減退に、朝鮮事変の思惑買も加わり、六月末の物価は若干上つている。たとえば前記生計費指数は本年五月の三二〇・二が六月末には三三三・一に微騰している。また卸売物価もコブラを始め輸出商品は六月末より上昇の傾向をとつており、七月以来一般物価が若干上昇しつつあることは想像に難くない。今後のフイリピン経済の動向については一般には多少の不安定感がよせられていると報ぜられているが、この度の物価統制法もこの間の事情を考慮しての措置であることはいうまでもない。

昭和二十五年九月

海外経済事情

- 一、概況
- 二、経済関係の国際会議
- 三、アメリカ経済の動向
- 四、西欧経済の動き
- 五、東南アジア諸国経済の動向